

## 公布された規則のあらまし

### ◇静岡県行政組織規則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

- (1) 浜名湖花博20周年記念事業推進室を浜松市中央区村櫛町に移転することとしたことに伴い、必要な改正を行いました。（第10条関係）
- (2) 浜松市の区の再編に伴い、必要な改正を行いました。（第10条、第15条、第16条、第25条、第34条、第36条、第37条、第38条の2～第40条、第42条、第47条、第47条の2、第50条関係）

#### 2 施行期日

この規則は、令和6年1月1日から施行することとしました。